



柏市
KASHIWA CITY

個人情報の紛失について

高齢者支援課において、介護保険要介護認定調査に係る個人情報が記載された資料が、15分程度所在不明となる事態を発生させてしまいました。関係する皆様に多大なる御迷惑をお掛けいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

1 内容

介護保険要介護認定に伴う調査のため、認定調査員(会計年度任用職員)が調査対象者宅での調査を終え、庁用車に乗り込む際に、2名分の個人情報が記載された資料の入った書類ケースを車の屋根に置いたまま車を発進させてしまい、当該ケースを路上に落としてしまった。その後、市民の方が、自宅前の路上に散乱した資料を発見し、市へ通報があったもの。

2 経緯

8月29日(火) 午前10時15分に、市民の方から「自宅の前に、市のもと思われる資料が散乱していた。この後、予定があるので、拾い集めた資料を袋に入れて玄関に掛けておく」との通報が入る。直ちに通報者宅付近にて認定調査にあたっていた調査員に連絡し、紛失を確認したため通報者宅に向かい資料を回収するよう指示。

当該調査員は、同日午前10時頃に、1件目の調査を終え、2件目の調査場所に向かっている際に、書類ケースが無いことに気づき、1件目の調査場所に引き返しているところであった。

同日午前10時30分に、当該調査員から、通報者宅の玄関ドアに掛かっていた資料の入った袋を回収し、紛失した書類はないことを確認したと報告が入った。

3 対応と再発防止

当該個人情報対象者(御家族)に連絡し、当該事態の報告を行いました。なお1名は、直接訪問して謝罪を行い、もう1名については、後日訪問し謝罪を行う予定です。

今後、個人情報保護法に基づき、国の個人情報保護委員会に報告すると共に、全認定調査員への、個人情報の取扱い及び情報セキュリティに関する研修を実施します。

また、継続した意識づけのため、同研修を定期的の実施し、再発防止に努めてまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市健康医療部 高齢者支援課

電話 04-7168-1996 / FAX 04-7167-1282